

# 『訪問診療について』

山田医院 院長 山田 哲夫

## 「往診」と「訪問診療」の違い

往診とは、患者やその家族の求めに応じて、患者の家に赴いて診療を行うことです。救急車を呼ぶほどでもない突発的な病状の変化のために、自宅に呼ばれて治療を行う場合を言います。

定期的又は計画的に患者の家に赴いて診療を行う場合は「訪問診療」と言います。

介護保険制度により、在宅での診療が重要視されるようになり、訪問診療が一般的になりました。訪問診療は、通院困難な患者さんの在宅での生活を可能にするためのサービスです。訪問診療には病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーションなど、様々な機関や職種が関わり支援します。

## どのような場合に対象となるのでしょうか

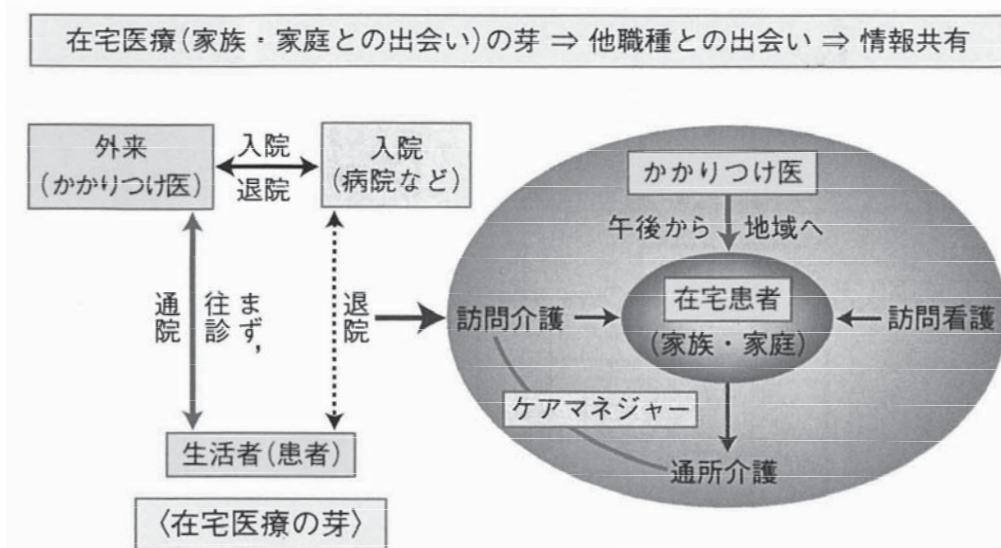
- 入院加療した後症状が安定し、退院できるが通院困難な場合
- 通院治療中だったが、症状等により通院できなくなった場合

最近は癌の治療も進歩し、在宅で治療される場合も増えています。最後まで自宅で過ごしたいと希望される人には、在宅での緩和ケアが行われます。

超高齢化時代になり、病気がなくとも老衰で終末期を迎える場合もあります。このようなときも、在宅で終末期緩和ケアが行われます。

病気や障害があり医療を必要としている人で、住み慣れた自宅で治療を希望する人が訪問診療の対象です。

訪問診療はチーム医療です。まずかかりつけ医に相談してください。そこからケアマネジャー、訪問看護など、色々な人達と協力して良好な在宅医療を行っていきます。



■お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 介護保険係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891